

エコマーク運営委員会（第48回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

日 時：2022年3月11日（金）10:00-12:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室（オンラインにて開催）

出席委員：有田 芳子 （主婦連合会）  
伊坪 徳宏 （東京都市大学）  
○梅田 靖 （東京大学大学院）  
大下 英治 （東京商工会議所[委任状出席]）  
大沼 章浩 （(一社)全日本文具協会）  
金子 健一 （(一社)日本電機工業会）  
鎌田 環 （(独)国民生活センター）  
川江 心一 （(公財)世界自然保護基金ジャパン）  
木村 司 （(一社)電子情報技術産業協会）  
鈴木 人司 （日本労働組合総連合会[委任状出席]）  
田中 太郎 （(株)日経BP）  
田中 博敏 （(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会  
[委任状出席]）  
中本 純子 （(一社)全国消費者団体連絡会）  
西尾 チヅル （筑波大学 [委任状出席]）  
貫名 英一 （(一社)日本オフィス家具協会[委任状出席]）  
長谷川 雅巳 （(一社)日本経済団体連合会[委任状出席]）  
波戸本 尚 （環境省[代理出席]）  
藤井 実 （(国研)国立環境研究所）  
増田 充男 （日本チェーンストア協会）  
柳 憲一郎 （明治大学）

（以上20名、50音順、敬称略、○：委員長）

欠席委員：

塚本 俊治 （神奈川県）  
山内 明子 （コープみらい・コープデリ生活協同組合連合会）

（以上2名、50音順、敬称略）

事務局：新美、山縣、藤崎、大澤、漣、菅原、佐野

- 議 題：1. 2021年度エコマーク事業報告について  
2. 2022年度エコマーク事業計画及び予算（案）について  
3. 「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク事業に関する事業実施要領、ガイドラインおよび規定集」の一部改定について  
4. その他

配布資料一覧：

- 2020・2021年度エコマーク運営委員会委員名簿  
運営委 48-1 2021年度エコマーク事業報告  
運営委 48-2 2021年度エコマーク事業計画・予算（案）  
運営委 48-3① 「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク事業に関する事業実施要領、ガイドラインおよび規定集」の一部改定について  
運営委 48-3② エコマーク事業に関する事業実施要領、ガイドラインおよび規定集

#### 1. 2021年度エコマーク事業報告について

○資料「運営委 48-1」に基づき、事務局より 2021年度エコマーク事業について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

事務局) 委員（委任状出席）意見代読

「1.3.信頼性の堅持」に関して、普及の片方で必要な信頼性確保のためとはいえ、限られたリソースの中での個別事案のスクーピングと対処は骨の折れるタスクであると察します。製品・サービスの提供者の申出ベースでモノゴトが流れがちな中、とくに報告中の「4)不正使用対応」は、認証者からのアプローチがない限り表面化しにくい事象かと思われます。事務局の取り組みに敬意を表するとともに、今後の取り組みの継続と強化に期待します。

事務局) 信頼性確保の取組は、事業開始当初より行っており、事業の柱として不正使用対策に取り組み始めた 2002 年頃は年間 60～90 件程の無断使用などの不正使用に対応してきた。現在は 3～6 件/年程度で従来の 1/10 以下に減少しており、エコマークの社会的信頼性確保・向上のため、さらに一層の取組を進める。

- ・新方式の認定基準案策定方法による「テイクアウト・デリバリー店舗」の認定基準策定について、内容に問題はなかったのか基準審議委員会での感想を確認したい。

- ・基準審議委員会として、特段の問題はなかったと感じている。検討時に委員から様々な意見が出され、議論を重ねてまとめており、手続時間の短縮は大きなメリットがあったと考える。
- ・エコマークセミナーについて、プラスチック資源循環に関するオンラインセミナーに参加した。認定基準の厳しさを理解することのできる良い講演内容で、環境意識の高い一般の方々へエコマークの信頼性をアピールする場として有意義なセミナーであった。事業者の参加の妨げにならない程度で、一般の方々への広報の一環として同セミナーの開催を継続して頂きたい。また、海洋プラスチックごみ対策製品の認定に関しては、廃棄物として自然環境中に出してしまったプラスチックの処理に大変有効な認定基準であり、認定商品が増えることを期待する。

事務局) セミナーの広報戦略が事務局からの発信と業界団体経由の情報発信に偏っていたので、一般向けの情報発信もできるよう検討していきたい。海洋プラスチックを活用した認定商品は徐々に増えているので引き続きプロモーションを行っていきたい。

- ・認定商品数の増加について、新認定基準を制定したことにより認定数が増えているのか、既存の認定基準において認定数が増える傾向にあるのか。

バイオマスプラスチックの普及はよいことであるが、石油精製プロセスの段階までを入れなければならないのであれば、それは持続可能なものであるのか、認定基準策定時にどのような議論があったのか。

事務局) 2007 年頃からサービス関係の商品類型を策定しており、当時は需要があまりなかったが、現在の社会情勢はプラスチック対策、脱炭素に向いてきており、これまで積み上げてきた認定基準策定の努力が実り、社会の要求に応えられていると考えている。認定申請数が 2019 年頃と比べ 1.5 倍になっており、新規商品類型の貢献が大きいと考えている。

バイオマスプラスチックについては、石油精製プロセスを経るものは想定していないため、特に議論はなかった。

- ・テイクアウト・デリバリー店舗の CO2 排出量算定は無料なのか。事務局の作業面で大きな負担はないのか。

事務局) 作業負担はあるが、算定に用いるデータベースはコンサルティングに使用することができないので料金徴収は行えない。

## 2. 2022 年度エコマーク事業計画及び予算（案）について

○資料「運営委 48-2」に基づき、2021 年度エコマーク事業計画および予算（案）について説明され、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ESG 投資は各投資会社の ESG 投資ルールにエコマークを加えるイメージなのか。

事務局) その通りである。まずは、金融関係者と共同でセミナー開催を行う、銀行への働きかけをするなどの情報発信から行っていきたい。金融業界でのエコマークの存在感を高めるプロモーションをかけていくことが入口になる。最終的に、企業投資要件にエコマーク認定があれば金利が優遇されるなどの活用に進めたいと考えている。

- ・バイオプラスチックの認定基準を策定することについて、対象範囲はどのようなものか。今年度の事業報告を読むと植物由来廃油と思われるが、食料との競合、カスケード利用優先という点で廃油の利用は良いが、それ以外に何か含まれるのか。

事務局) 原料の持続可能、食料供給、土地を改変しないことが環境配慮上のポイントとなる。欧州で持続可能性を認証する第三者認証制度があり、エコマークがすべてを独自に認証することが難しいため、原料の持続可能性を含めた第三者認証を活用する、あるいはその認証を受けている物を認定することが当面の運用になると考えている。

- ・ESG 投資関連分野について、どのような商品分野であるのか、マークの利用者は誰なのかなどのイメージがつかない。具体的に説明頂きたい。

事務局) 現時点で具体的な認定基準の案があるものではなく、議論を始めていきたいという段階である。参考になるものとして、北欧エコラベルのノルディックスワンでは認定基準を設けており、投資商品のポートフォリオ、例えばたばこなどを作っている会社に投資してはいけない、武器を作っている会社に投資してはいけないなど、投資目的が環境配慮に向いており、社会的にネガティブなものへ投資していないという投資商品を消費者に選んで頂ける内容となっている。

事務局) 委員（委任状出席）意見代読

「1.2 広報・宣伝活動の強化」の「(2) 消費者への情報提供の強化」および「2.2.2. 広報活動費」に関して、普及は極めて重要であるとの認識での意見です。この間、数年間にわたって広報活動費を漸増させてこられたものと認識しておりますが、主な内容として、地道な取り組みである「理解を深めてもらう」型のイベント開催やご出展が本流であり、活動支出のかなりの部分を占めるものと察します。限られたリソースの中で、実支出を押さえようとする努力があり、評価すべきものとお察しします。もとより、理解を深めてもらう活動は不可欠です。他方、「2.2.2」の「(2)消費者への情報提供の強化」の a.にも一部ありますが、高度な内容のコンテンツは求めずとも、軽く薄くでも同じことを継続して、より幅広く(ターゲットグループを特に設定せず)発信し続けることも求められていると思われまます。たとえば、電子媒体を用いた広報宣伝の場合ですと、思いのほかコストかかってくるものですが、もし決算に一定の残余が見込めるようなら、そうした手法もご検討いただいてもよいものと感じたところです。

事務局) ポータルサイトでは、見る方の属性を決めて情報発信をすることができるので、事務局内においてもご意見と同様の検討案が出ている。

- ・2021 年度実績と比べ、認定事業費は予算が減り、広報活動費は予算増であるが差し支

えないか。

事務局) 認定事業費の減少は、電子申請の導入・活用が進み、紙媒体をスキャンして電子化する外注業務の廃止によるところが大きい。郵便送料なども削減に寄与した。広報活動費は新型コロナウイルス流行前の実績見合いで予算を立てたことにより、実施できなかった事業があったもので、意図的な方針変更ではない。

- ・プラスチックと資源循環の2つに力点を置いた活動が多くなっている印象を受けた。脱炭素や自然資本も注目度が高いので少し考えていけるとよい。

また、欧州との対話は重要であり、ブルーエンジェルなど他の環境ラベル動向についてEUタクソミーなども話題に挙げられると良い。

事務局) 自然資本については良いヒントを頂き、検討をしていきたい。

欧州との対話について、ブルーエンジェルとのコミュニケーション頻度は、ご指摘の通りである。今年も環境省主催の国際セミナーを受託させていただいたが、そこでもブルーエンジェルの方に講演頂いた。今後、金融商品の認定基準の講演を頂くなど検討したい。

- ・ディスカッションできるような関係者会合を高い頻度で設けることもよい。

事務局) ぜひ検討したい。

- ・EUタクソミーより製品パスポートなどが直接的に関係してくるかもしれない。

3. 「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク事業に関する事業実地 要領、ガイドラインおよび規定集」の一部改定について

○資料「運営委 48-3①」および「運営委 48-3②」に基づき、「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク事業に関する事業実地 要領、ガイドラインおよび規定集」の一部改定について説明され、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・エコマークの事業に関する各委員会名の前には“エコマーク”がつくのか。資料の運営委48-3②において運営委員会、企画戦略委員会などが載っているが、「エコマーク運営委員会」、「エコマーク企画戦略委員会」・・・として（以下「運営委員会」、「企画戦略委員会」・・・という。）と記載すべきではないか。

事務局) 正式には“エコマーク”がつく。整理させて頂く。

- ・「軽微な」を「部分的な」という表現に変えて差し支えないか。「部分的」は内容を半分程度変更しても当てはまるが、「軽微」は半分程度変更したら適用できない。

事務局) 部分的な改定を所掌頂いている基準審議委員会において、「軽微」は内容に関わらない改定を指すので、「部分的な」とすることが適切であると指摘があり、近年は部分的な改定としている。

- ・委員の任期について、余人をもって代えがたいこともあるが、後進を育成する観点で

は一定程度の期間で代えていかなければサステイナブルでない。  
事務局) 実際に審査委員会では新しい方にも加わって頂いている。ご意見も念頭に置いて事業を実施していきたい。

#### 4. その他

- 運営委員の任期は2年となっており3月末で任期満了となる。引き続き2022・2023年度(委嘱期間2年間)も運営委員就任をお願いする。
- 次回日程について、9月ごろを目処に調整する。

以上